

平成27年12月25日

関係各大学長  
関係各大学大学院研究科長  
関係各大学学部長 殿  
関係各機関の長

国立大学法人お茶の水女子大学長  
室伏 きみ子 (公印省略)

特任教員の公募について (依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学では平成28年度より、新たに「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」を開設することになりました。本機構には「ヒューマンライフイノベーション研究所」及び「人間発達教育科学研究所」を設置し、人が一生を通じて、心身ともに健康で暮らせるために研究と教育を進めて参ります。

つきましては、「人間発達教育科学研究所」における事業と研究を推進するため特任教員を、下記の要領にて公募いたします。

貴学・機関関係者及び関係諸方面にご周知いただくとともに、適任者の推薦についてよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 職名及び人員 特任准教授又は 特任講師 1名 (常勤・任期付)
2. 所 属 お茶の水女子大学ヒューマンライフイノベーション開発研究機構  
人間発達教育科学研究所
3. 勤務場所 お茶の水女子大学  
東京都文京区大塚2丁目1番1号  
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
4. 専門分野 教育方法、教育課程・カリキュラム開発
5. 職務内容 (1) 本研究所における以下の事業・研究の推進  
① 幼小中高大の教育的接続に関する研究推進  
② アクティブ・ラーニングを支える教育課程の研究  
③ 教員の研修、学びなおしプログラム開発  
(2) 連携教育機関との連絡調整  
(3) 本事業推進に係るその他の業務
7. 応募資格 (1) 専門分野に関する教育と研究の業績を有する方  
(2) 附属校での教育、実践に協力できる方  
(3) 博士の学位を有する方、あるいはそれに準ずる業績のある方
8. 雇用期間 平成28年4月1日以降手続き完了日～平成29年3月31日  
ただし、本学の規定により雇用は年度毎とし、労使双方の合意により更新することがあり得る。また、更新は、特任准教授については、最長で平成34年3月31日(プログラムの終了)まで、特任講師の場合は採用日から最長5年までとする。  
なお、採用日の前に本学と雇用契約があった者については、国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程第3～4条の規定により、直近の有期雇用契約終了日から、契約のない期間が一定以上経過していない場合は雇用を制限することがある。
9. 就業時間 8:30～17:15 (月曜日～金曜日) を基本とする裁量労働制とする。  
(上記時間は休憩時間60分を含む)
10. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。  
休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)  
ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。

- 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
11. 給与 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき支給する。  
年俸 480～720 万円（特任准教授） 又は 360～480 万円（特任講師）  
（年俸を 12 で割った額を毎月支給、年俸額は業績に基づいて決定）  
税金及び福利厚生費（雇用保険料、共済組合掛金）の自己負担分を控除する。
12. 手当 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき通勤手当及び超過勤務手当を支給する。（ただし、通勤距離が 2 km未満の場合は、通勤手当を支給しない。  
また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。）  
なお、期末・勤勉手当の支給はなし。
13. 退職手当 支給しない。
14. 加入保険 労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。
15. 提出書類 (1)履歴書（写真貼付、学歴・職歴・受賞歴・所属学会・住所・E-mail アドレス等を明記の上、押印又は署名のこと）  
(2)研究業績一覧（論文（審査の有無別）、著書、招待講演、学会発表、その他に分類して記入すること）  
(3)主要な論文・著書等の別刷り又は写し（5 点以内 業績一覧中に○印を付すこと）  
(4)これまでの研究概要（2000 字程度）  
(5)本学で実施予定の研究計画（2000 字程度）  
(6)本学で行う研究と教育への抱負とこれまでの教育実績（合わせて 2000 字程度）  
(7)これまでの研究費獲得状況  
(8)修了証明書 若しくは 学位授与証明書  
(9)2 名の方からの推薦状  
(10)上記(9)の推薦者 2 名の方の氏名・所属・E-mail アドレス
16. 選考方法 (1)第 1 次選考 書類審査  
選考結果は、郵送又は電子メールにて通知します。  
(2)第 2 次選考 第 1 次選考合格者に対してのみ面接審査（平成 27 年 8 月を予定）  
実施日時等は、第 1 次選考合格者に、第 1 次選考結果と併せて通知します。  
なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。  
最終的な選考結果は、本人宛に郵送又は電子メールにて通知いたします。
17. 提出期限 平成 28 年 1 月 8 日（金） 午後 5 時 必着
18. 提出方法 封筒表面に「人間発達教育科学研究所特任教員応募書類在中」と朱記し、  
提出書類一式を書留又は簡易書留で郵送（宅配便も可）のこと。
19. 提出先 〒112-8610 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号  
国立大学法人お茶の水女子大学長 室伏 きみ子 宛
20. 問合せ先 お茶の水女子大学基幹研究院人文社会系 教授 菅原ますみ  
Tel: 03-5978-5270  
E-mail: sugawara.masumi@ocha.ac.jp  
お問い合わせは、原則電子メールでお願いいたします。

#### 【備考】

応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報には正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。

応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますので御了承下さい。ただし、応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返送用封筒（切手等貼付、返送宛先明記）を同封して下さい。